

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 岡山本社
(岡山市北区東古松南町6番29号)
セーラー広告株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町二丁目2番12号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,071,700	2,129,686	9,485,980
経常利益又は経常損失() (千円)	8,361	13,735	164,921
当期純利益又は 四半期純損失() (千円)	20,583	14,770	82,307
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	25,965	8,883	83,697
純資産額 (千円)	1,555,422	1,633,601	1,661,074
総資産額 (千円)	4,336,385	4,517,862	4,809,671
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	5.51	3.95	22.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			21.76
自己資本比率 (%)	35.6	35.9	34.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第63期第1四半期連結累計期間及び第64期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約などの決定または締結などはありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月からの消費税増税を懸念した駆け込み需要の反動が一部業種で見られたものの、企業収益や雇用環境の改善によって緩やかな回復基調となりました。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、中期経営ビジョン『コミュニケーション効果 1、地域シェア 1』のもと、積極的な顧客志向の営業活動を展開いたしました。当社グループ商勢圏におきましては、当初予想通り、各企業における増税後の広告出稿に対する慎重な姿勢と、小売業を中心とした積極的な広告展開が混在する状況となりましたが、当社グループにおきましては、増税後の反動減を補完すべく、短期的な受注に留まらず、長期的な案件も視野に入れ、各企業の今後の成長戦略を踏まえたプロモーション活動等の提案を積極的に実施いたしました。その結果、当第1四半期における当社グループの売上高は、昨年5月31日に設立した南放セーラー広告株式会社の売上高を連結したこともあり、2,129百万円、前年同期比102.8%となりました。

利益面におきましては、受注案件の適正な利益率確保に努めた結果、売上総利益率が前年同期と比べ0.9ポイント改善し、売上総利益355百万円、前年同期比108.7%を確保いたしました。また、南放セーラー広告株式会社の諸費用を連結した結果、販売費及び一般管理費が376百万円、前年同期比110.6%となり、営業損益は20百万円の損失（前年同期は13百万円の営業損失）、経常損益は13百万円の損失（前年同期は8百万円の経常損失）、税金等を差し引いた四半期純損益は14百万円の損失（前年同期は20百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,517百万円となり、前連結会計年度末比291百万円減少となりました。

資産の部では、受取手形及び売掛金の減少と短期借入金の増加による現金及び預金の増加を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ294百万円減少し、2,327百万円となりました。また、減価償却と株式市場の回復による投資有価証券の時価評価上昇を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ2百万円増加し、2,190百万円となりました。

負債の部では、短期借入金の増加と支払手形及び買掛金の減少を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ268百万円減少し、2,086百万円となりました。また、長期借入金の増加を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ4百万円増加し、797百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ27百万円減少し、1,633百万円となりました。これは主に四半期純損失の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更または新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
計	6,078,000	6,078,000		

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		6,078,000		294,868		194,868

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,340,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,737,100	37,371	
単元未満株式	普通株式 600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		37,371	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町二丁目 7番20号	2,340,300		2,340,300	38.50
計		2,340,300		2,340,300	38.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	956,284	1,106,587
受取手形及び売掛金	1,596,105	1,128,402
商品及び製品	7,208	3,091
仕掛品	14,460	27,173
原材料及び貯蔵品	1,196	1,738
その他	53,906	65,700
貸倒引当金	6,848	4,911
流動資産合計	2,622,313	2,327,783
固定資産		
有形固定資産		
土地	825,986	825,986
その他(純額)	336,349	332,533
有形固定資産合計	1,162,336	1,158,520
無形固定資産		
のれん	51,000	48,000
その他	28,940	28,273
無形固定資産合計	79,940	76,273
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	632,537	630,430
その他	339,066	350,399
貸倒引当金	26,522	25,544
投資その他の資産合計	945,081	955,285
固定資産合計	2,187,358	2,190,078
資産合計	4,809,671	4,517,862
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,568,715	1,265,805
短期借入金	200,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	188,184	198,744
未払法人税等	47,627	269
賞与引当金	72,828	39,053
返品調整等引当金	6,111	1,724
その他	271,861	300,902
流動負債合計	2,355,327	2,086,500
固定負債		
長期借入金	548,184	557,098
退職給付に係る負債	158,846	153,597
役員退職慰労引当金	46,191	1,855
その他	40,047	85,209
固定負債合計	793,269	797,760
負債合計	3,148,597	2,884,260

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	195,080	195,080
利益剰余金	1,469,302	1,436,435
自己株式	320,411	320,411
株主資本合計	1,638,840	1,605,973
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,201	21,445
退職給付に係る調整累計額	3,701	3,427
その他の包括利益累計額合計	12,499	18,018
新株予約権	9,734	9,610
純資産合計	1,661,074	1,633,601
負債純資産合計	4,809,671	4,517,862

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,071,700	2,129,686
売上原価	1,744,909	1,774,330
売上総利益	326,791	355,356
販売費及び一般管理費	340,217	376,249
営業損失()	13,426	20,893
営業外収益		
受取利息	9	7
受取配当金	1,796	2,840
投資不動産賃貸料	10,712	10,820
その他	2,252	1,413
営業外収益合計	14,772	15,082
営業外費用		
支払利息	3,196	2,968
不動産賃貸費用	5,488	4,372
その他	1,022	582
営業外費用合計	9,706	7,924
経常損失()	8,361	13,735
特別利益		
新株予約権戻入益	186	124
その他	-	6
特別利益合計	186	130
特別損失		
固定資産除却損	18	28
特別損失合計	18	28
税金等調整前四半期純損失()	8,193	13,633
法人税、住民税及び事業税	1,345	930
法人税等調整額	11,044	206
法人税等合計	12,389	1,137
少数株主損益調整前四半期純損失()	20,583	14,770
四半期純損失()	20,583	14,770
少数株主損益調整前四半期純損失()	20,583	14,770
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,381	5,295
退職給付に係る調整額	-	592
その他の包括利益合計	5,381	5,887
四半期包括利益	25,965	8,883
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,965	8,883
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
(会計方針の変更)
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、当該変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が916千円減少し、利益剰余金が592千円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ51千円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
31,753千円	30,400千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	5,388千円	8,887千円
のれんの償却額	41千円	3,000千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,950	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	18,688	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに付随する業務からなる単一セグメントであるため、報告セグメントごとの売上高などの記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに付随する業務からなる単一セグメントであるため、報告セグメントごとの売上高などの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	5円51銭	3円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	20,583	14,770
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	20,583	14,770
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,737	3,737

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 呂 貴 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。